

会 議 録

会議の名称	令和5年3月定例教育委員会		
開催日時	令和5年3月31日 13時34分開会 14時32分開会		
開催場所	つくば市役所本庁舎2階 会議室203		
事務局	教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委員 倉田 廣之 委員 柳瀬 敬 委員 和泉 なおこ 委員 成島 美穂	
	委員以外の出席者	教育局長 吉沼 正美 教育局次長 久保田 靖彦 学校教育審議監 根本 智 教育総務課長 笹本 昌伸 学務課長 下田 裕久 教育施設課長 鈴木 聡 健康教育課長 柳町 優子 学び推進課長補佐 岡野 正人 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 総合教育研究所長 山田 聡 教育相談センター所長 久松 和則 生涯学習推進課長補佐 色川 純子 文化財課長 石橋 充 中央図書館長 柴原 徹 中央図書館副館長 沼尻 祐一 教育局企画監 山岡 めぐみ	
公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
会議次第及び議事	1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件		

(1) 議案第 18 号	つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について（公開）
(2) 議案第 19 号	つくば市学校医の退職について（非公開）
(3) 議案第 20 号	つくば市学校歯科医の退職について（非公開）
(4) 議案第 21 号	つくば市学校医の委嘱について（非公開）
(5) 議案第 22 号	つくば市学校歯科医の委嘱について（非公開）
(6) 議案第 23 号	つくば市教育委員会奨学金支給規則の一部を改正する規則について（公開）
(7) 議案第 24 号	つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について（公開）
(8) 議案第 25 号	つくば市教育委員会職員分限懲戒審査委員会規程の一部改正について（公開）
(9) 議案第 26 号	つくば市不登校に関する児童生徒支援の在り方の策定について（公開）
(10) 議案第 27 号	つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について（公開）
(11) 議案第 28 号	つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について（公開）
(12) 議案第 29 号	市長の権限に属する事務委任に同意することについて（公開）
(13) 議案第 30 号	つくば市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について（非公開）
(14) 報告第 9 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
(15) 報告第 10 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
(16) 報告第 11 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
(17) 報告第 12 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
(18) 報告第 13 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（公開）
(19) 報告第 14 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について

	(つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示 について) (公開)
5	その他
6	閉会

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	ただいまから、つくば市教育委員会会議の令和4年3月定例会を開催いたします。本日もお忙しいところご出席ありがとうございます。スムーズに進行できるように進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。会場も広いので、マスクも随時外していただいて結構です。
2 議事録の承認	
森田教育長	初めに議事録の承認ですが、令和4年2月臨時会及び2月定例会の議事録を委員の皆様には事前に確認していただいておりますけれども、修正がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	はい、ありがとうございます。では署名人の方を、2月臨時会分を倉田委員に、2月の定例会分を柳瀬委員にお願いしますので、よろしくお願いいたします。
3 教育長の報告	
森田教育長	続きまして、次第の3、教育長の報告に移ります。まず、茨城新聞に掲載されておりましたけれども、生徒会、子どもたちが中心になってトルコとシリアの地震支援への募金を全校で一斉に始めたということで、春日学園義務教育学校の生徒会が各学校に呼びかけて、みんなでまとめてやりましょうということになってスタートしました。その総額が2,340,310円という大変大きな金額になって、ユニセフの自然災害緊急募金の方に寄付をするということで、春日学園の生徒会の方が中心になって連絡をとって行ったそうです。ユニセフ側では、こんな大きい金額を学校で集められて本当にすごいね、ということで、各学校に対して御礼状を出したいと言ってくれたそうですので、そのうち届くのではないかと

	<p>思います。子どもたちが中心となって行うことができたということは本 当によかったと思います。</p> <p>それから次に、新年度について、ご案内してありますとおり、4月5 日には新設校の開校式があります。香取台小学校が4月5日の午前9時 からを予定しており、591人の19クラスの編制を予定しています。ま た、研究学園小・中学校が午前11時から開校式を予定しており、小学 校は507人の17クラス、中学校は少なくとも54人の3クラス、各学 年単学級という編制になりました。市長や県議会議員、市議会議員、教 育委員の皆様にもご出席いただきたいと思っておりますし、その他にも 区長や民生委員、学校医、薬剤師、開校準備委員会の委員等に案内を 差し上げているところです。開校宣言の後、校旗伝達、市長式辞、教 育長告辞、来賓祝辞、学校長の挨拶、校歌披露というような手順で進 むております。</p> <p>それからもう1つ、荃崎幼稚園について、高崎・岩崎幼稚園の統 合により、荃崎第三小を使って開園します。これが4月12日午前10 時から開園式の予定ということで進めさせていただきます。これにつ いては教育局だけで進めたいと思っておりますので、よろしくお願 いします。3歳児が18人入ることになりました。4歳児が19人、5歳 児が24人、全体で61人という構成になります。私の報告は以上で ございます。</p>
	<p>(2) 議案第19号 つくば市学校医の退職について（非公開）</p> <p>(3) 議案第20号 つくば市学校歯科医の退職について（非公開）</p> <p>(4) 議案第21号 つくば市学校医の委嘱について（非公開）</p> <p>(5) 議案第22号 つくば市学校歯科医の委嘱について（非公開）</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは今日の案件ですけれども、議案が13件、報告が6件の合計 19件あります。この中で非公開案件については、議案第19号から議 案第22号までと、議案第30号、そして、報告第9号から第12号、 これらが人事案件のために非公開としたいと思っております。いつ ものように非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議すること としたいと思っておりますが、そのように進めてよろしいですか。 はい、ありがとうございます。では、非公開の案件から進めて参 ります。傍聴の方いらっしゃいますか。</p> <p>いらっしゃらないようなので、議案に移ります。</p> <p>それでは、議案第19号から第22号まで、関連がありますので一括 で</p>

<p>柳町健康教育課 長 森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>説明をお願いします。健康教育課、お願いします。</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>ただいまの説明に関しまして、質問や確認事項ありましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>では、承認することにご異議ございませんか。</p> <p>はい。</p> <p>では承認いただいたものとして、次に進みたいと思います。</p>
<p>(13) 議案第 30 号 つくば市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について (非公開)</p>	
<p>森田教育長</p> <p>久松教育相談センター所長 森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>次に、議案第 30 号について、学び推進課、お願いします。</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>質問・確認事項ありますでしょうか。 よろしいですか。では、承認することにご異議はございませんか。</p> <p>はい。</p> <p>では承認いただいたものとして進めたいと思います。</p>
<p>(14) 報告第 9 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分) (非公開)</p> <p>(15) 報告第 10 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分) (非公開)</p> <p>(16) 報告第 11 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分) (非公開)</p> <p>(17) 報告第 12 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分) (非公開)</p>	

森田教育長	次に報告案件の非公開案件について、報告第9号から報告第12号まで、関連がありますので一括で教育総務課、説明をお願いします。
笹本教育総務課長	(議案に対する説明)
森田教育長	はい。質問や確認事項ありましたら、お願いしたいと思います。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(1) 議案第18号 つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について (公開)	
森田教育長	以上で非公開の案件はすべて終了しましたので、今後公開の案件を審議いたします。傍聴人がいらっしゃいましたら入場をお願いします。いらっしゃらないですか。では、このまま続けさせていただきます。公開案件は、まず議案第18号について、健康教育課、お願いします。
柳町健康教育課長	議案第18号、つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。学校給食費の取扱い等に関する規則を改正する議案を提出するものです。変更点は、体験入学等の学校に在籍がない者の給食費の月額上限金額を定めること、教職員及び職員の給食申込みに関する規定を定めること及び学校給食喫食状況報告書の提出期限を変更することの3点です。現在、学校に在籍がない者が給食を喫食する場合の給食費の月額における上限がないため、上限金額を5,000円と定めるものです。また、従来の規則には、教職員の給食申込みに関する条文がないため、教職員の給食申込みについての規定及び学校給食申込書の様式を定めるものです。さらに、現在学校給食喫食状況報告書の提出を、給食費の額の変更があった月の翌月の2日までとしていたものを、変更があった月の末日までと変更いたします。
森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項がございましたら、お願いしたいと思います。はい、和泉委員、お願いします。

和泉委員	説明ありがとうございます。1点目について、在籍していない者の給食費の上限の設定はどういう必要に迫られて今回設定することになったのかという背景を知りたいと思いました。
森田教育長	健康教育課、お願いします。
柳町健康教育課長	従来の規則の見直しを行っていたところ、現在行っている業務での課題が見つかったため改正を行うようなものとなります。現在給食の月額の中で一番高いものが、教職員の方がお支払いしているものですが、5,000円という金額になりますので、やはり1度1度の給食費を計算した際に、従来、在籍している者はその金額を上回らない金額としておりますので、やはり同様に在籍していない者についても上限を決めたような状況でございます。
森田教育長	300円×日数で5,000円を超えてしまうことがあるということですね。
柳町健康教育課長	おっしゃるとおりです。
森田教育長	なので、上限を5,000円にしましたということですね。
柳町健康教育課長	なおかつ、こういった在籍がない方というのは、体験入学や教育実習生の方とか、どうしても1ヶ月丸々というよりは、その場でいただく方も多い部分もありますので、そのようなことを設けさせていただいたような形となります。
森田教育長	よろしいでしょうか。他にはありますでしょうか。大丈夫ですか。ないようですので、承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認いただいたものとして、次に進みたいと思います。
(6)議案第23号 つくば市教育委員会奨学金支給規則の一部を改正する規則について (公	

	開)
森田教育長	次に、議案第 23 号について、教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	申し訳ございませんが、議案第 23 号の議案文書のタイトルの訂正がございます。議案のタイトルが、つくば市教育委員会奨学金支給規則の一部を改正する規則について、になりますので、よろしく願いいたします。内容について、奨学金の財源であるつくば市奨学生基金が今年度末で底をつく状況であったことから、今後の事業のあり方について検討した結果、支給額についても月額 6,000 円から 1 万円に増額し、事業を継続していくということで進めておりまして、今回この規則の改正を行うものとなります。改正の内容につきましては、新旧対照表のとおりとなります。
森田教育長	何か質問や確認事項がありましたらお願いしたいと思います。はい、和泉委員、お願いします。
和泉委員	学生生活を振り返る報告書の作成について、どういう先生方が関わるのが気になりました。
笹本教育総務課長	こちらは、実際に奨学金の給付を受けた生徒たちが、その奨学金を使って実際にどういった学校生活を送れたのか等を書いて提出いただくものなので、直接生徒が作成及び提出をするものとなっています。
和泉委員	申請のタイミングのものではないのですね。
笹本教育総務課長	そうです。そういう形で提出をお願いするようになっています。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。大抵、有効に使わせていただきましたみたいなことが書いてありますよね。
柳瀬委員	対象は高校生ですか。
森田教育長	そうですね、高校生です。

笹本教育総務課長	補足ですが、先ほどご説明したとおり、基金の残高がない状況だったので、教育長の方で関彰商事に寄付のご依頼に行って、奨学金の趣旨に賛同いただいて寄付金の方をいただいた経緯がございます。
森田教育長	500万円の寄付をいただいたということで、他にも寄付いただけるようなところがあればぜひご紹介をいただければと思います。 他にはよろしいでしょうか。では、承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認したものとさせていただきます。
(7)議案第24号	つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について（公開）
森田教育長	続いて、議案第24号です。教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	議案第24号、つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則についてご説明します。こちらですが、本年4月に新しく開校する香取台小学校、研究学園小学校、研究学園中学校について、小中一貫型小学校・中学校と学校事務共同実施グループについて、それぞれ規則の中で位置付けをするために改正を行うものとなっております。こちら改正内容については新旧対照表をご覧くださいと思います。また、補足になりますが、研究学園小中学校の学園名については、まず規則上は、現在は「（仮称）研究学園」ということで、定めたいと思っております。こちらは開校後、学校の方で自由に協議して、学園名が決められるようにするためにこういった形としております。
森田教育長	質問及び確認事項がありましたらお願いしたいと思います。
倉田委員	研究学園という学園名になってしまうと変なところもありますよね。
森田教育長	そうですね、研究学園研究学園小学校ということになってしまうの

	で、未来学園とか、そういう何か別のいい名称が付けられるのかと思いつつも、とりあえず（仮称）としておきましょうということです。承認いただくということでもよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、承認いただいたものとします。
(8)議案第 25 号 つくば市教育委員会職員分限懲戒審査委員会規程の一部改正について（公開）	
森田教育長	続けて、議案第 25 号、これも教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	議案第 25 号、つくば市教育委員会職員分限懲戒審査委員会規程の一部改正についてご説明いたします。令和 5 年 1 月 10 日に公布された、つくば市職員の降給に関する条例により、つくば市でも職員の降給に関する事項が明確に定められることとなりました。これに伴い、定年延長以外の職員の降給等に関する処分について、適正に教育委員会内で審議をするために、つくば市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の本規程の方を改正するものでございます。なお、今回の規程の見直しにつきましては、市長部局に倣う形で実施しているところでございます。
森田教育長	いかがでしょうか。質問確認事項ありましたらお願いします。承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、承認したものとさせていただきます。
(9)議案第 26 号 つくば市不登校に関する児童生徒支援の在り方の策定について（公開）	
森田教育長	続いて議案第 26 号について、学び推進課、お願いします。
久松教育相談センター所長	議案第 26 号になります。不登校支援検討会議においては、1 年間本当に大変お世話になりました。ありがとうございました。次のように、「つくば市不登校に関する児童生徒支援のあり方」がまとまりましたので、ご承認いただければと思います。

森田教育長	15回にわたり会議に出席いただき本当にありがとうございました。一応あそこでまとめたものを、最終的にまた確認してこのような形にさせていただきましたが、何かありましたらお願いしたいと思います。これは大学の先生にも見てもらったのですか。
久松教育相談センター所長	送付しておりますが、その後内容について助言等はいただいております。
森田教育長	筑波大の先生の方は、大変良いものをありがとうございました、というお話がありましたよね。
久松教育相談センター所長 和泉委員	そうですね、そういったお話をいただいております。 それは検討会議にお越しいただいた先生ですか。
森田教育長	そうです、飯田先生ですね。 こちらについては御承認いただくということで、よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、これで承認したものとして、各部署に今度は広げていきたいと思っております。前から言われているように、先生方に十分伝わるようにこれを生かして参りたいと思っております。学び推進課が中心になってやっていきますので、今後ともよろしくお願ひします。
(10) 議案第 27 号 つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について (公開)	
森田教育長	続いて議案第 27 号、教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	議案第 27 号、つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。こちらについても議案資料として新旧対照表があると思うのですが、そちらの方を御覧ください。令和 5 年度の組織改編等に伴い、まず教育局内の附属機関も含めて、係等組織の見直

	<p>し、また所掌事務について変更するため、今回の規則改正を行っております。主な改正点について、まず第3条第3項におきまして、学務課、教育施設課、学び推進課、生涯学習推進課について、係名等の変更を行っております。また、それに伴い、第4条第1項においてそれぞれの所掌事務の変更を行っております。また第7条関係について、割愛採用の教職員については、行政職給料表上の職における主査もしくは主任主査という形で配置しておりましたが、令和5年度から行政職給料表の給料表上の職名として指導主事及び社会教育主事が位置付けられることになり、その職名のまま配置できるようになりました。それに伴い、第7条第1項において変更を行っております。また、最後になりますが、第10条第4項において中央図書館に新たな職として、館長補佐を置くことができるように規則の改正を行っております。</p>
森田教育長	はい、吉沼局長どうぞ。
吉沼教育局長	<p>内容については教育総務課長からの説明のとおりですが、一部議案に記載ミスがございますので、そこだけ私の方から訂正をご説明いたします。議案第27号の資料の中ほどにある学務課の係名について、「教育支援係」と記載されているものについては全て「学校支援係」に修正させていただきます。具体的には議案第27号の本文中、「管理係」を「教育支援係」に改め、とありますけれども、「教育支援係」の部分「学校支援係」に改めさせていただければと思います。他、議案中全部で4か所について同様に、「教育支援係」となっているところを「学校支援係」に改めていただければと思います。同じく、新旧対照表についても「教育支援係」を「学校支援係」に改めてさせていただきたいと思っております。</p>
森田教育長	<p>何か質問や確認事項がありましたらお願いしたいと思います。いかがですか。</p> <p>柳瀬委員、どうぞ。</p>
柳瀬委員	<p>学び推進課の係再編について、「学びの改革推進係、心の支援係、教育振興係」という形に再編して係名を変えたということですが、不登校</p>

	児童生徒支援の担当の係は、この中でどこになるのでしょうか。
久松教育相談センター所長	学び推進課久松です。この中で不登校児童生徒支援の担当は、教育振興係になります。
柳瀬委員	新旧対照表で（略）と書いてあるところは従来どおりで変更がないという理解でよろしいですかね。
森田教育長	はい。
柳瀬委員	心の支援係というのは、カウンセラーとか教育相談のことを想定しているのですか。それは別に教育相談センターがありますよね。
森田教育長	はい、吉沼局長。
吉沼教育局長	まず全体的に、組織編成についても教育大綱に則って考えることとしまして、これまでの「指導」や「管理」といったような厳しい言葉をできるだけ削いで、それぞれ係の事務事業内容に合わせた形に名称を変更させていただくというのが、今回の変更の一番の目的になっております。いまご質問をいただいた部分については、これまでと教育指導係として行っていた、先生方の学校訪問とかそういった部分を学びの改革推進係として、また、そればかりをやるわけではないですけれども、その他生徒指導と言われる係のところでも補っていた部分を心の支援係ということで名称を変更することで、大きく業務を変えたものではありません。そういった観点でご理解いただければと思います。
森田教育長	生徒指導係が分離した心の支援係の方が実際の教育的な支援であって、教育振興係の方は不登校児童生徒の実際の支援を行うという形ですね。今回の補助関係等を行うという理解でいいのですよね。
吉沼教育局長	特に学び推進課については、係をきっちりと分けるのではなくて、それぞれが連携しながら仕事を進めていくような形になるかと思います。他の課と違って係で仕事を分割するのは難しいところがあります。

和泉委員	<p>今の部分はすごく気になっているのですが、係を細分化することで合理的になる一方で、例えば、問合せがあった場合に、予想するに校内フリースクールに関する質問が保護者から来た場合に、それを受け取った職員と他の係・課との連携や情報共有が難しくなる面もあるのかなと少し懸念しています。いま局長がおっしゃったように確実に連携していくには、この3つの係が情報共有を徹底する必要があると思いました。最初はどこが担当なのかというのが曖昧な感じで始まると思うので、抜け落ちることがないようにしたほうがいいと思いました。</p>
森田教育長	<p>そこは十分に留意していきたいと思います。実際には、そういう学校からの相談は、まずは今でいう生徒指導係の先生方が受けた後に振り分けるような形になると思いますけれども、この生徒指導係が2つに分かれたような感じで捉えていただければと思います。外部との連絡調整等は、まずは指導主事側でやるしかないのかなと思っています。</p>
柳瀬委員	<p>従来「教育指導係」が引き受けていた仕事は「学びの改革推進係」が行うような状況ですよ。それ以外のものは「心の支援係」と「教育振興係」が行うような形ですよ。了解しました。</p>
倉田委員	<p>共有できるような状態にはしているということですよ。</p>
森田教育長	<p>そこは間違いなくやれると思います。</p>
柳瀬委員	<p>学び推進課は増員されたのですよね。</p>
森田教育長	<p>はい、増員されます。いわゆる補助金等の事務的な仕事をする人が必要になるので、そこが増員されたことによって、それは他の事務的なものも含めて教育振興係という1つの係としてしっかりと運営したほうが良いだろうということもあったので、こういう形態にしたということですよ。</p>
柳瀬委員	<p>窓口対応的なものも増えるでしょうね。</p>

森田教育長	そうですね。他にはよろしいでしょうか。承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認したものとして進めさせていただきます。
(11) 議案第 28 号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について (公開)	
森田教育長	次に、議案第 28 号について、教育総務課、引き続きお願いします。
笹本教育総務課長	議案第 28 号、つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、ご説明いたします。先ほど議決いただいた議案第 27 号、教育委員会行政組織規則において、先ほど新たに職の方を定めさせていただきました。その職について、事務決裁規程に位置づけるため今回の改正をさせていただければと思います。
森田教育長	はい、いかがでしょうか。議案第 27 号と連動して、このような形になってくるそうですね。
和泉委員	こんなに職種があるのですね。
森田教育長	そうですね、職種というか、職名というか、多いですね。今度はコミュニティ・スクール関係の業務も増えるので、社会教育主事は 1 名増員して 2 名にしてもらおうことになりました。 では、承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとして先に進めさせていただきます。
(12) 議案第 29 号 市長の権限に属する事務委任に同意することについて (公開)	
森田教育長	続いて議案第 29 号、これも教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課	議案第 29 号、市長の権限に属する事務の委任について、ご説明いたし

長	ます。地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づき、協議のあった市長と教育委員会との間の事務の委任につきまして、別紙のとおり回答をするものでございます。なお委任事務につきましては、特別支援教育就学奨励費の支給に関する事、不登校児童生徒支援施設等に対する補助等に関する事となっております。
森田教育長	いかがでしょうか。質問・確認事項がありましたらお願いします。これによって不登校児童生徒の支援事務が、教育局だけで進められるという事になります。承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、承認したものとして、先に進めさせていただきます。
(18) 報告第 13 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（公開）	
森田教育長	以上で議案関係終わりました、次に報告案件に移ります。報告第 13 号について、教育施設課、お願いします。
鈴木教育施設課長	報告第 13 号について、3 月市議会に追加議案として提出した財産の取得についてご説明いたします。まず経緯ですが、竹園東小学校に増築校舎を建設して 10 年間リースして、リース満了後に建物の所有権をつくば市に無償譲渡するというような譲渡特約付きの賃貸借契約を一般競争入札で発注しました。2 月 22 日に仮契約となりましたので、3 月 3 日に追加議案として市議会に提出したものです。取得する財産ということで、増築する建物の概要について、延べ面積が 746 m ² 程度、軽量鉄骨造 2 階建て、普通教室 6 教室相当です。取得金額は 2 億 7,456 万円で、契約の相手方は大和リース株式会社水戸支店となりました。提案の理由は、大規模マンションの建設に伴いまして、竹園東小学校の児童数増加が見込まれますので、教室不足に対応するため、新たに増築校舎を取得するものです。資料として、一般競争入札経過調書を添付しております。
森田教育長	ちょうど角のものと NTT の建物だったところがマンションになりましたので、かなり児童数が増えるだろうということで増築するもので

倉田委員	<p>す。何か質問ありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>イメージとして建てる場所はどの辺りになりますか。</p>
鈴木教育施設課長	<p>建てる場所としては、グラウンドの東側に、既に1棟ほど増築の2階建て校舎が建っていきまして、その隣に、ちょうどサッカーグラウンドとの間にスペースがございまして、そちらに建てようと考えております。</p>
倉田委員	<p>あそこは少し段差がありませんでしたか。</p>
鈴木教育施設課長	<p>はい、校舎のエリアとグラウンドのエリアには段差がございまして、グラウンドの方が低くなっています。今回はそのグラウンドのほうに建てるという形になります。</p>
森田教育長	<p>下のグラウンドの方に建てるということですね。なので、100メートル走が直線で取れなくなってしまうのですよね。よろしいですか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
森田教育長	<p>では報告のとおりとさせていただきます。</p>
<p>(19)報告第14号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示について）（公開）</p>	
森田教育長	<p>続いて、報告第14号について、教育総務課、お願いします。</p>
笹本教育総務課長	<p>報告第14号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてご説明いたします。つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示につきまして、別紙のとおり代理により事務を処理させていただきましたので、ご報告するものでございます。また、参考として、令和4年度末・令和5年度始の派遣指導主事・割愛採用指導主事の異動状況につきましても掲載させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。</p>
森田教育長	<p>質問・確認事項がありましたらお願いします。指導主事の中では永岡指導主事は既に在籍していますが、職名が変わり係長に昇任するという</p>

柳瀬委員	<p>ことでここに載っています。在籍には変わりはないということですね。</p> <p>学校教育審議監と学び推進課長が兼務されるということになっており、学校教育審議監は独立した存在でないといけないのかと思っていたのですが、その辺りは特に問題はないのでしょうか。</p>
笹本教育総務課長	<p>柳瀬委員がおっしゃるとおり、これまでは人事担当ということで学校教育審議監が主に教職員の人事に関わる職としておりました。学校教育審議監については、校長職の者を教育委員会事務局に割愛採用するという形で来ていただいていた。ただ、令和5年度からは学び推進課長についても校長職の方に来ていただいて課長をやっていただくような形になりますので、そのことについて内部で協議した結果、同じ校長級であることから、次長級である学校教育審議監を兼務という形で発令することになりました。</p>
柳瀬委員	<p>根本学校教育審議監にお伺いしたいのですが、教職員人事という相当大変な業務を担当されていたと思うのですが、来年度からは兼務することになり問題はないのでしょうか。</p>
根本学校教育審議監	<p>私の後任としての人事担当の学校教育審議監が1名入った上で、もう1名課長兼務の審議監が入る形になりますので、問題はないと思います。学び推進課長にも学校長経験者が入るということで、審議監が2名になります。</p>
柳瀬委員	<p>1名増えるのですね。</p>
根本学校教育審議監	<p>1名は人事を中心に担当してもらい、学校事故等の色々な案件についても相談を受けていたことも多いので、それを校長職から採用する学び推進課長と連携してやっていくということで、審議監という立場も踏まえた上での学び推進課長という形で、以前よりもより良い形になると感じます。</p>
柳瀬委員	<p>分かりました、審議監も1人だと大変ですよ。これは何人置いても</p>

	良いということですか。
根本学校教育審議監	できるだけ多くいた方が良いとは言いませんが、学校教育審議監も2人いた方が円滑に進められると思います。
柳瀬委員	了解しました。
森田教育長	校長職を経験した者が2人いることによって、この2人も相談しながら、人事的な面も事故対応等もやりやすいものと思います。これまでは教頭職からの学び推進課長に派遣指導主事を充てていましたが、学び推進課長は立場上、各学校長への指導をする必要もあるので、それならば同じ校長職の方が良いのではないかとということも理由としてはありました。給料のバランスということもあったものですから、学校教育審議監を兼務するという形になりました。
柳瀬委員	不登校関係等で学校の先生自体が関わった問題というものもあると思うのですが、そういうものを担当するのは学校教育審議監だと考えていいのでしょうか。学校の先生の問題についての担当に関して、ということです。
根本学校教育審議監	学校の先生の問題については、基本的にそういった場合は、学校教育審議監の方で担当していますが、今後は学び推進課長もおりますので、人事も含めて時期によって色々な業務の負担の部分もあるので、その分担やバランスは2人で取っていてもいいかと思いません。
森田教育長	はい、和泉委員。
和泉委員	割愛採用とはそもそもどういう意味でしょうか。
根本学校教育審議監	派遣というのは、県南教育事務所の方に籍を置いて、つくば市に派遣されるという教職員のことで、人数の決まりがあり、9名まで配置できることになっています。ただ、つくば市のように学校が多い自治体につ

<p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>いては、市の予算で、さらに指導主事の配置をすることができるということで、割愛採用という形で市に配置させていただいているということです。割愛採用者は、身分上は市の職員という形になっております。</p> <p>派遣指導主事はいくまでも、人員確保的には県の人事の定数として市町村に派遣していることとなりますが、割愛採用ということになると、県の人事の定数から外れてしまうので、身分上は一時的に県の職員という立場から退職して、そして市の職員として割愛されて採用されるという形になります。ですので、割愛採用を増やして欲しいとなると、県の方の教員も足りていないのに、それを引き剥がすような形になってしまい、教員が少ないのに現場の教員の数を少なくしてしまって良いのかということになるので、安易にこの割愛採用を増やすということもしてもらえない部分があるのですよね。それでも指導主事を増やしたいというのが希望としてはあるのですが。</p> <p>こちらについてはよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ではこのとおりとさせていただきます。</p>
<p>5 その他</p>	
<p>森田教育長</p>	<p>以上で議案と報告案件は終わりました、次第の5番のその他に進みたいと思います。まずは委員の皆様から何かありますでしょうか。特にはないですね。</p> <p>前回、学校教育指導方針をお配りして皆さんに見ていただき、去年よりは大分見やすくなったのではないかというお話もいただきましたけれども、和泉委員から、みんなが幸せを実感できるという一番上のことについて、「みんな」とは誰を指すのだろうかとか、こういう部分の評価はどうするだろうかという御指摘がありました。「みんな」については、子どもも教員も保護者も含めた「みんな」ということをイメージしているということ、それから評価については、大目標の部分の直接評価するのではなくて、幸せを実感できる学校とはどういう学校かということをそれぞれが施策を考えて、それで評価をしていこうと考えておりますので、この項目そのものを評価するのではないかと考えてはいま</p>

	<p>す。これについても今後研究していかないといけないと思いますし、急にガラッと変えると学校現場も混乱してしまうので、少しずつ変えていこうというところでもあります。皆さんの意見をどんどん取り入れてさらに良いものにしていきたいと思っておりますので、またこれからずっと1年やりながら、気がついたことありましたら、ぜひご意見いただければと思います。他はよろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>それでは、教育局も人事異動はありますので、吉沼教育局長から紹介をさせていただきたいと思います。</p>
吉沼教育局長	<p>(人事異動職員の紹介)</p>
根本学校教育審議監	<p>(人事異動に伴う挨拶)</p>
森田教育長	<p>ありがとうございました。本当に根本学校教育審議監には、指導主事として、課長として、そして学校教育審議監として、すべてを網羅したということで、ぜひ4回目の教育委員会事務局もあればいいなとは思っているのですが、本当にお疲れ様でした、ありがとうございました。今度は春日学園義務教育学校の校長として是非つくば市の学校の先頭を走るような、本当に幸せが実感できる学校を是非つくっていただければと思います。また教育委員みんなで参観させていただければと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
6 閉会	
森田教育長	<p>他はよろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして令和5年3月定例会を終了とさせていただきたいと思います。お疲れ様でした、ありがとうございました。</p>

◎会議録の調製

調製年月日	令和5年(2023年) 4月28日
調製者	吉沼 正美